

就農準備資金の申請方法について

1 申請書類

(1) 研修計画([別紙様式第1号](#))

(2) 研修計画の添付書類

1. 受講する研修のカリキュラム（教育機関等で研修をする場合は受講する研修のカリキュラム及び受講が認められていることを証する書類）
2. 就農5年後に目標とする収支計画
3. 連帯保証人2名の印鑑証明書
4. 自署した資金返還要件及び連帯保証人内容確認書（連帯保証人1名につき1枚作成する）
5. 履歴書
6. 離職票の原本
7. 農業研修に関する確認書（先進農家等で研修する場合）
8. 誓約書（暴力団排除）
9. 住民票（世帯全員が記載されているもの）
10. 確約書（研修終了後、親元就農する予定の場合）
11. 傷害保険証書の写し
12. 前年の世帯全体の所得を証明する書類（源泉徴収票の写し、所得証明書の写し等）（「世帯」とは、本人のほか、同居、または生計を一にする別居の配偶者、子、父母が該当）
13. 身分を証明する書類（運転免許証、パスポートの写し）

2 申請窓口

- (1) 千葉県立農業大学校（以下「農業大学校」という。）で研修を受ける方は、農業大学校に申請書類を提出してください。
- (2) 農業大学校以外で研修を受ける方は、[研修地を所管する県農業事務所の企画振興課](#)に申請書類を提出してください。

3 資金交付までの流れ

(1) 研修計画の承認申請

申請者は、募集期間最終日の午後 5 時までに窓口申請書類一式を提出。

(2) 面談の実施

申請書類を取りまとめた後、申請者に対し県が面談を実施。

面談は、募集期間最終日から 1 ヶ月以内を目途に行います。場所は別途通知をいたします。

(3) 計画の承認、不承認通知

県は面接後、申請者に対し、計画承認もしくは不承認を通知。

(4) 交付申請書の提出

計画承認された方は、指定された期日までに窓口申請書を提出。

(5) 資金の交付

交付申請書提出期限から約 1 ヶ月後に資金を交付。

4 注意点

- (1) 研修計画（別紙様式第 1 号）等の様式は、国の様式から変更していますので、必ず県版の様式を使用してください。
- (2) 提出書類に不備があると、受付できない場合や承認されない場合があります。早めの申請をお願いします。
- (3) 資金については、予算の範囲内での交付となりますので、今年度交付されても来年度以降交付されない場合があります。
- (4) 実施要領第 7 の 3 及び第 10 に基づき、申請書に記載された個人情報については、就農支援や事業の進行管理等に必要な情報を、就農希望市町村や千葉県新規就農相談センター等の関係機関へ提供します。

農業事務所一覧

農業事務所	郵便番号	住 所	電話	所管市町村
千葉農業事務所 企画振興課	266-0014	千葉市緑区大金沢町473-2	043-300-1985	千葉市、習志野市、市原市、八千代市
東葛飾農業事務所 企画振興課	277-0861	柏市高田990-1	04-7143-4121	市川市、船橋市、松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、鎌ヶ谷市、浦安市
印旛農業事務所 企画振興課	285-0026	佐倉市鎚木仲田町8-1	043-483-1129	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、栄町
香取農業事務所 企画振興課	287-0003	香取市佐原イ92-11	0478-52-9192	香取市、神崎町、多古町、東庄町
海匠農業事務所 企画振興課	289-2504	旭市二の1997-1	0479-62-0156	銚子市、旭市、匝瑳市
山武農業事務所 企画振興課	283-0006	東金市東新宿17-6	0475-54-1122	東金市、山武市、大網白里市、九十九里町、芝山町、横芝光町
長生農業事務所 企画振興課	297-0026	茂原市茂原1102-1	0475-22-1751	茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町
夷隅農業事務所 企画振興課	298-0293	夷隅郡大多喜町猿稻14	0470-82-4956	勝浦市、いすみ市、大多喜町、御宿町
安房農業事務所 企画振興課	294-0045	館山市北条402-1	0470-22-7131	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町
君津農業事務所 企画振興課	292-0833	木更津市貝淵3-13-34	0438-25-0107	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市